

重点取組方針進行管理表

圏 域 名	佐 渡	年 度	令和5年度
重点課題	在宅医療		

I 施策の展開

	目 標	数値目標	主 な 施 策
1	<p>在宅医療の推進に向け、在宅療養支援診療所・歯科診療所、訪問薬剤指導を行う薬局の増加を目指すとともに、介護部門との情報連携強化を図ります。また、訪問看護や訪問リハビリ等実施事業所の増加により、全ての地域の在宅療養者へのサービス提供ができる体制を構築します。</p> <p>〔方針策定時の数値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅患者訪問診療及び訪問看護実施箇所数【H26】※1 <ul style="list-style-type: none"> 病 院：診療 3箇所、看護 2箇所 診療所：診療 8箇所、看護 2箇所 歯科診療所：診療 6箇所 ・訪問看護事業所数【H26】 1箇所 ・訪問薬剤管理指導を実施する薬局数【H28】 16箇所 ・訪問リハビリテーション事業所数【H26】 1箇所 ・在宅看取りを実施している診療所数【H26】※1 2箇所 ・在宅療養支援診療所・歯科診療所数【H28年】 診療所：1箇所、歯科診療所：3箇所 ・短期入所サービス実施施設数【H27】 16箇所 ・さどひまわりネット参加施設・加入者数【H30】 参加施設：84施設、加入者：13,244人 	<p>方針策定時より増加</p> <p>〔最新数値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 【R2】※1 診療3、看護1 診療5、看護0 診療4 【R5】 2箇所 【R5】 21箇所 【R5】 2箇所 【R2】※1 1箇所 【R5】 0箇所 4箇所 【R5】 16箇所 【R5】※2 73施設 12,942人 	<p>1 連携体制の構築</p> <p>ア 保健、医療、福祉、介護等関係機関と行政による協議の場を設置し、現状と課題の共有や解決策の検討を行うとともに、在宅療養支援の在り方について検討を進めます。</p> <p>イ 医療・介護提供施設の機能を把握するとともに、連携に向けた検証・協議を引き続き行う中で、関係機関の連携強化を図ります。また、情報連携ツールとしての「さどひまわりネット」の活用促進を図ります。</p> <p>ウ 在宅療養者のニーズを把握し、訪問看護ステーション・訪問リハビリステーションの増加について関係機関に提言します。</p> <p>2 人材の育成</p> <p>医療・介護従事者のスキルアップや多職種連携に向けた「顔の見える関係づくり」に引き続き取り組むとともに、在宅医療の普及啓発と関係機関の意識醸成に向けた研修会を開催します。</p> <p>3 住民啓発</p> <p>佐渡圏域における医療・介護の現状理解と、かかりつけ医の役割や介護予防の普及を図ります。</p>

※1 医療施設（静態）調査から。最新数値は直近調査のR2. 10. 1時点の箇所数（調査は3年に1回）。R5. 10. 1の調査結果はR6. 11下旬に公表予定。

※2 R6. 4. 1現在（R6. 3. 31（R5年度末））データがないため。

II 実績及び課題

<p>地域の現状、取組状況等（実績）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域内の各病院・有床診療所の病床再編後、県も構成員である一般社団法人佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会（以下、「提体協」という。）を中心に病床機能再編支援給付金を活用して、患者情報の共有や関係機関間での調整等に有効なシステムを開発する等、医療資源が限られている中で地域医療を維持するため各種の課題に取り組んでいる。
------------------------	---

<p>地域の現状、 取組状況等 (実績)</p>	<p>1 連携体制の構築 ○提体協において以下の検討会、会議を実施（佐渡市からの委託業務）。 ・入退院調整ルールに係る検討会 2回開催（1月25日、2月26日） ・入退院調整ルールコーディネーター会議 4回開催（6月7日、8月9日、12月6日、2月5日～2月9日(書面開催)） ○提体協による患者情報の共有システム「さどヘルスケアナビ」、患者の状態と施設機能、提供サービス等とのマッチングシステム「資源最適化支援システム」の開発</p> <p>2 人材の育成 ○提体協において以下の研修会を実施（佐渡市からの委託業務）。 ・多職種連携研修会 2回開催（7月20日、11月21日）</p> <p>3 住民啓発 ○佐渡市において以下の講座を実施。 ・「ゆいノート」（佐渡市版エンディングノート）出前講座 4回開催（7月5日、8月31日、11月23日、2月4日） ○提体協においても「ゆいノート」についての研修を実施（12月12日）。</p>
----------------------------------	--

<p>課題</p>	<p>・限られた医療資源で適切な在宅医療を提供すること (個別施策においては以下のとおり)</p> <p>1 連携体制の構築 ・早期介入により患者の重症化を防ぐための「さどひまわりネット」の利活用促進。 ・適切な在宅医療の提供に資する、新しいシステムである「さどヘルスケアナビ」、「資源最適化支援システム」の有効利用。 ・適切な在宅医療の提供につながる「入退院調整ルール」の的確な運用。</p> <p>2 人材育成 ・スムーズな在宅医療の提供のための多職種連携に向けた、医療・介護従事者のスキルアップ。</p> <p>3 住民啓発 ・佐渡地域の医療の現状及び医療体制の継続に関する住民周知（住民自らが佐渡地域の医療・介護・福祉等について考え、理解し、行動できるようになること）。</p>
-----------	---